

平成30年度税制改正大綱が発表されました！

平成30年度の税制改正大綱が昨年末に発表されましたね！
 すでにお勉強されていると思いますがざっくりとポイントをまとめてみました。

個人



- ・所得税 年収850万円以上は**増税**
 (22歳以下の子持ち・介護者がおられる世帯は除く)
 合計所得が2400万円以下の自営業・フリーランスは**減税**
 (基礎控除は10万円増・給与所得控除は10万円減+上限が下がる)
- ・固定資産税 新築住宅向け**減税措置が2年延長**
 (一戸建て3年間・マンション5年間固定資産税が2分の1)

企業



- ・賃上げ税 中小企業の場合1.5%以上賃上げ
 ⇒法人税15%**軽減**
 更に2.5%以上+教育費・研修費が10%以上増なら25%軽減
- ・事業承継税制 中小企業経営者の代替わり
 ⇒株式の相続税を**全額猶予**

他にも、たばこ税が増税、森林環境税が増税、出国税が増税など個人にとって今回は増税する項目が多いように感じますが、国民が必ず影響を受ける項目としては所得税ですね。高額な給与所得者にとっては控除が下がるので痛手になると思います。

おかやま資産活用勉強会にお越し頂き ありがとうございました！

1月21日(日)に岸本建設(株)会議室にて
 税理士の齋藤雄一郎先生より、
 大家さんのための確定申告について
 お話して頂きました。

ざっくりとは理解していることも、
 実例を交えて詳しくお話して下さったので
 初めて聞く内容も多々ありました。

※詳しくは同封の別紙をご覧ください！

次回は4月21日(土)開催！



ぶちよーの雑学

1月も終わり、早や2月！暦の上では春です。
 例年春になると体を動かしたくなる私は、
 まずはスポーツ観戦(テレビ)からしております。
 そして全国各地でこの時期にも行われているマラソン大会！
 岡山でも今月4か所で行われます。
 現在フルマラソンの距離は42.195kmですが、元々は40km位
 と決まっていなかった。
 第4回のロンドンオリンピックでも当初は42kmでしたが
 イギリスの王女アレキサンドラが「スタートは城の窓から
 見たいし、ゴールは競技場に設けてある私のロイヤル
 ボックスの前にして」と注文が入り距離が延びたそうです。
 距離が延びたこの大会で感動のレースが行われたので
 後に距離が統一されたそうです。
 今月、私はそうじゃマラソン10kmの部に出場予定です。
 当時の王女の視界に入らない距離ですが・・・(完)



完成内覧会を開催いたします！

完成イメージパース



※詳しくは別紙をご確認下さい

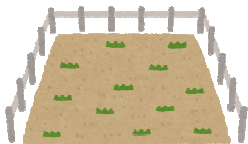
3月10日(土)

11日(日)

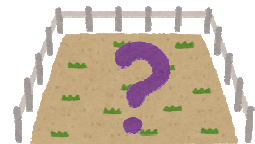
10:00~16:00

岡山市北区花尻ききょう町にて、
戸建賃貸3棟の完成内覧会を
開催いたします！

2棟が3LDKの間取り、1棟がインナーガレージ付き2LDK+Sの間取りの計3棟です。
岸本建設で多数の実績があるKS構造の住宅です。
建築基準法で定められた基準の1.5倍の耐震等級3、
ライフスタイルの変化に合わせ自由に間取りを変更出来るトラス工法、
戸建賃貸の入居率が高い好立地！入居お問い合わせ多数入っております！
ぜひ直接ごらん下さい！



下記の土地を探しています！



戸建用地
50数坪~60坪



ガレージハウス用地
約33坪以上



マンション用地
150坪程度

ぜひご連絡下さい！

下記ご連絡先までお気軽にご連絡下さい！
岸本建設株式会社 営業室 事業企画チーム 長尾 知香
〒700-0975 岡山県岡山市北区今5丁目5番16号
TEL:086-241-2295 MOBILE:080-2944-8477
MAIL:nagao@kishimoto-kk.com



岸本建設 岡山 検索 🔍